

店舗統廃合に伴うお取引についてのご案内

この度当JAの西部支店、山宮支店、杉田支店の3支店は**2019年9月13日(金)**をもちまして営業を終了し、以下の継承店舗と統合させていただくことになりました。永らくのご愛顧につきましては心より感謝申し上げます。

つきましては誠に勝手ながらご契約中のお取引等を継承店舗へ移管させていただきます。組合員の皆様へのご不便をおかけすることのないよう、より一層のサービスに努めて参りますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

統廃合する店舗

廃止店舗		継承店舗	
店舗名(店番)	所在地(電話番号)	店舗名(店番)	所在地(電話番号)
西部支店(005)	富士宮市大中里785 0544-26-3567	富丘支店(004)	富士宮市青木326-1 0544-26-5171
山宮支店(012)	富士宮市山宮1575 0544-58-1025	大宮支店(003)	富士宮市錦町4-4 0544-26-3177
杉田支店(015)	富士宮市杉田929-6 0544-23-5678	北山支店(006)	富士宮市北山1529-15 0544-58-0456
		中央支店(016)	富士宮市外神東町117 0544-58-5300
		富士根支店(010)	富士宮市西小泉町55-1 0544-26-2183
		北部支店(002)	富士宮市村山1510 0544-26-5168

貯金通帳の お取り扱いについて

現在上記の廃止店舗名でお取引いただいている貯金通帳(旧通帳)は9月17日(火)以降、「継承店舗」で新通帳への差し替えが必要となります。お手数ですが、貯金通帳をご持参のうえ「継承店舗」窓口へお申し付けください。
〔通帳差替受付時間〕
8時半～15時(土・日は除きます)
※なお9月15日(日)～9月22日(日)の間、廃止店舗にて通帳差し替えのみの営業を行いますのでご利用ください。(※ただし、9月16日(月)祝日は除きます)

口座番号の お取り扱いについて

お取引にご利用いただいている普通貯金等の口座番号は9月17日(火)から「継承店舗」の口座番号に変更となります。

貯金証書の お取り扱いについて

定期貯金証書、定期積金証書は、そのままのご利用となります。

キャッシュカードを ご利用のお客様へ

●現在、ご利用中のキャッシュカードはそのままご利用できます。
●キャッシュカードとお通帳の同時取引ができない場合がございます。この場合は、キャッシュカードだけで、入金または出金取引をご利用いただけますようお願いいたします。

給与、年金、配当金、家賃等の 振込をご利用のお客様へ

●給与振込ご利用のお客様につきましては、お手数ですが勤務先の人事・給与担当部署宛に振込店舗名と口座番号の変更のご連絡をいただくようお願いいたします。
※「新口座番号」等は、別途ご案内いたします。

●国民年金・厚生年金などの自動受取をご利用のお客様につきましては、当組合が一括して変更手続きをさせていただきます。

●なお、一部年金につきましては、お客様さまに変更手続きをお願いする場合もございますのであらかじめご了承ください。

●配当金、家賃、地代などの振込を指

定されている場合は、お手数ですが9月17日(火)以降、お早めに振込依頼人さまに振込店舗名と口座番号の変更のご連絡をお願いいたします。

各種自動引落(口座振替)をご利用のお客さまへ

● 公共料金・クレジットカードなどのお支払いは当組合が一括して各関係機関への変更手続きをさせていただきます。

● 9月17日(火)以降、変更手続きが完了するまでの間、請求書や領収書などの引落店舗名が廃止店舗名で表示される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

融資・ローンをご利用のお客さまへ

● 現在のお取引口座をそのまま「継承店舗」に切り替えたいします。
● 契約番号の変更はありません。

ネットバンク・ANSER契約のお客さまへ

● 現在のお取引をそのままご利用いただけます。
一部、お取引に制限がかかりますので、詳細につきましては、別途ご案内いたします。

共済・購買および国債をご利用のお客さまへ

● 現在のお取引をそのまま「継承店舗」に切り替えたいします。

出資金をお持ちのお客さまへ

● 現在のお取引をそのまま「継承店舗」に切り替えたいします。

*ご不明な点がございましたら、
上記店舗までお問い合わせください